

「安保法制の廃止をめざす山口大学関係者の会」アピール

山口大学の教職員、学生、OBのみなさん

いまこそ、安全保障法制の廃止めざし、ともに行動しましょう

昨年9月19日、政府・与党は、従来からの政府見解を覆し「限定的な集団的自衛権の行使は合憲」と主張、集団的自衛権行使容認は憲法違反と大多数の憲法学者が指摘する中、多くの国民の反対の声を一切無視し、安全保障関連法案の採決を強行しました。同法は本年3月29日に施行され、政府は自衛隊が海外で戦争できる準備を進めています。しかし、多くの国民にその必要性を納得させることができないまま強引に成立させた法制であることを安倍内閣も承知しており、同法を実施することで自衛隊員が「殺し・殺される」事態が生まれて国民の怒りが湧きあがることを恐れ、同法の実施は7月の参議院議員選挙後とする姿勢を示しています。

安倍内閣のこうした危険な動きを許さない学者、若者、女性などの国民世論・運動の広がりのもと、安保法制の廃止、立憲主義の回復と憲法改悪阻止をめざして、参議院1人区での野党統一候補の擁立が進んでいます。また、全国で一斉に安全保障関連法が違憲であると訴える訴訟が提起されています。そのような中、山口県でも、今夏の参院選に向けて、山口大学前副学長の名誉教授が野党統一候補として立つ決意を表明されました。

私たち山口大学関係者有志は昨年6月、「安倍内閣は『平和安全法制』の諸法案を撤回すべきである」との意見表明を行い山口大学関係者400筆の署名を得て、9月には内閣、国会、諸政党に申し入れを行いました。また今年2月には実行委員会主催で、小林節講演会「憲法を取り戻す」を、450名の参加者で成功させました。この講演会では、安倍内閣の暴走を止め立憲主義を取り戻すため、与党に対抗できる野党勢力および市民の結集が重要と確認されました。

安保法制を廃止させるためには、廃止を求める勢力が国会で過半数を占めることが必要です。今こそ、日本国憲法の平和主義と立憲主義の立場を取り戻し、発展させるため、ともに行動しましょう。

2016年5月14日

「安保法制の廃止をめざす山口大学関係者の会」呼びかけ人(アイウエオ順、5月14日現在)←
井手明雄(元教授),大和田正明(教授),甲斐綾子(准教授),鴨崎義春(元事務職員),君波和雄
(元教授),坂井伸之(教授),崎田修平(元教授),澤井長雄(准教授),田頭昭二(元教授),田澤輝
武(元教授),田中秀平(元教授),田中進(卒業生),塚田広人(教授),外山英昭(元教授),西本勢
津子(卒業生),福田修(教授),藤沢健太(教授),増山博行(元教授),松富昭子(事務職員),松原
幸恵(准教授),溝田忠人(元教授),三原敏秀(事務職員),村上良子(准教授),安田浩規(元事務
職員),安常久巳(元事務職員),山本善積(教授)←